

序議付議事案書

開催・令和7年 5月21日

所管部課	健幸福祉部 介護保険課	部長	関根 崇
件 名	東大和市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託優先交渉権者選定委員会設置要綱について		
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項 <input type="radio"/>
関係事項	条例規則		
部課機関	地域福祉課		
1. 要旨	<p>「東大和市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の計画期間が令和8年度までであるため、令和9年度～令和11年度を計画期間とする「東大和市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定することとしている。</p> <p>計画策定に当たっては、事前調査を含めた計画策定支援業務の委託を予定しており、候補者を公募型プロポーザル方式により選定するため、選定委員会の設置要綱を制定するものである。</p>		
(1) 委員構成	保険担当部長（委員長）、市民生活部長、健幸福祉部長、まちづくり部長、及び教育部長		
(2) 施行日	決裁日から施行する。		
2. 経過（現時点に至るまでの経過）			
3. 留意事項（問題点等）	<ul style="list-style-type: none"> 今後の予定 令和7年6月 募集要領等の配布（ホームページ等）、応募・質問受付 7月 第1次選考（書類審査） 8月 第2次選考（プレゼンテーション）実施、優先交渉権者の決定 委託業務開始 <p>※主な業務内容 令和7年度 事前調査 令和8年度 計画策定</p>		
4. 主管部処理案（検討結果等）	序議報告後、速やかに要綱制定の事務手続きを進めたい。		
5. 審議結果			

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。